

下都賀地方の農業・農村

県南大地から 新たな躍動

— Make Innovations —



令和6(2024)年4月
栃木県下都賀農業振興事務所
栃木県下都賀地方農業振興協議会

※ 表紙写真

A	B
C	D

- A. 下野農業協同組合 トマト一元選果場竣工式
- B. 蟹川堰完成写真
- C. ドローンによるほ場実演
- D. 農作物盗難防止合同パトロール 出発式

はじめに

下都賀地方の農業・農村の振興につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、今日の農業・農村を取り巻く情勢は、担い手の減少をはじめ、高齢化や自然災害の頻発化、燃油・資材の価格高騰など、厳しい環境が続いております。

このような中、県では、令和3(2021)年度から5年間の農政の指針として、県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」をスタートさせ、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現に向け各種施策を展開しております。

下都賀地方における主な取り組みとしては、2つの地域戦略のもと、着実に成果を収めております。地域戦略1「県内園芸をリードする園芸産地の振興」では、新規就農を目指す研修生の受入体制の整備や、施設園芸のICT機器の導入に向けた支援などを行っております。また、地域戦略2「土地利用型経営体による持続的水田農業の展開」では、とちぎ広域営農システム構築を推進する中で、新たな集落営農法人設立への合意形成や水田フル活用による飼料作物等の作付拡大などを支援しました。今後も、担い手確保、園芸産地の振興、土地利用型経営体の育成、魅力的な地域づくりを中心に、下都賀地域の農業・農村の振興を図って参ります。

このたび、本冊子に、令和5(2023)年度における管内の農業・農村の動きや関連施策の取組状況等についてとりまとめましたので、業務の参考に御活用いただければ幸いです。

令和6(2024)年4月

栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長

藤沼 良彰

目次

はじめに

令和5(2023)年度のトピックス	1
-------------------	---

第1章 下都賀地方の概要	17
--------------	----

- 1 位置及び地勢
- 2 気候
- 3 農業の概要

第2章 とちぎ農業未来創生プラン	21
------------------	----

- 1 地域戦略の推進方針
- 2 地域戦略の内容
『新たな下都賀地域農業振興計画（令和3年度～令和7年度）』
- 3 地域戦略の取組結果
【地域戦略1】 県内園芸をリードする園芸産地の振興
【地域戦略2】 土地利用型経営体による持続的水田農業の展開
- 4 下都賀地域の広域営農システムづくり

第3章 危機管理対応	36
------------	----

- 1 気象災害の発生状況
- 2 農産物等の安全確保の対策
- 3 家畜防疫危機管理対策

資料

下都賀地方の農業主要指標	37
--------------	----

令和5(2023)年度トピックス

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
○	◎	

高温被害による農作物等の影響と対策

今夏は猛暑日（最高気温35℃以上）が過去最多の30日（小山観測地点）を数え、記録的な暑さとなりました。また、7～9月の降水量が平年比53%（同地点）と小雨で経過したことも相まって、農作物や農作業に大きな影響を及ぼしました。

特に、主食用米（主にコシヒカリ）の品質低下、梨（にっこり等）の果実障害の発生及び収穫の前進化、ぶどう（露地種あり巨峰）の品質劣化（軸枯れ・脱粒の発生）、トマトの果実障害（裂果）の発生、いちごの花芽分化の遅延による定植の遅れ、シクラメンの生育の遅れ等が見られました。

熱中症の注意喚起を促すと共に、以下の技術対策の徹底を喚起しました。

【水稲】 適正な水管理、カメムシ対策

【施設園芸】 遮光資材の活用、換気・かん水管理

【果樹】 適期収穫

また、農業気象災害への備えや技術対策を速やかに情報発信するため、「栃木県農業防災LINE」の加入を促進しました。

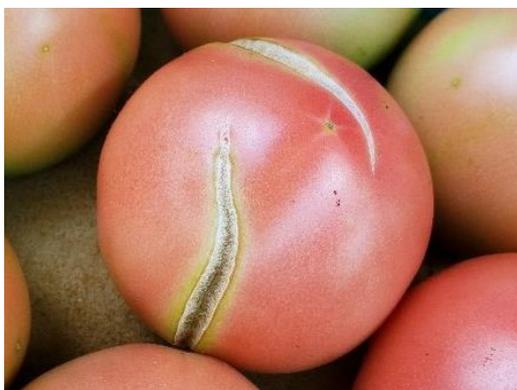
次年度に向けて、水稲については高温耐性のある「とちぎの星」への作付転換や田植え時期の見直し等を推進しました。梨（にっこり）については農業試験場と連携した現地試験（機能性果実袋、せん定方法等）を実施する予定です。



【梨（にっこり）の果実障害】



【栃木県農業防災LINE 登録QRコード】



【トマトの果実障害（裂果）】



【肩換気と遮光（いちご育苗期の暑熱対策）】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

いちご王国の新たな主力品種「とちあいか」の作付割合が6割以上に！

新品種の「とちあいか」は多収・高品質で栽培しやすい特性が広く認知され、下都賀管内においては栽培面積の6割以上を占めるに至っています。急拡大に伴い新規栽培者が増加していることから、品種特性に応じた生理障害対策や収量・品質の向上に必要な様々な支援を、県と関係団体が一体となったサポートチームが実施しています。具体的には、課題を持つ生産者のリストアップと重点指導、全栽培者を対象とした糖度調査と結果のフィードバック、ICT機器を活用した優良事例調査、現地検討会による関係者の交流促進等です。今後は、活動で得られたデータをもとに栽培環境が収量等に及ぼす影響について分析・周知し、さらなる生産拡大を後押ししていきます。



【現地検討会の様子】



【ICT機器と生育調査の様子】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

「農事組合法人ファームわか」に農業法人（中森農産株式会社）が参入

管内の各地域で農業従事者の高齢化や後継者不足が問題となっています。集落営農組織においても多くの組織が10年後の存続に危機感を持っている状況にあります。

農事組合法人ファームわかでは、将来の持続的経営形態を模索する中、新たな方向性として、埼玉県加須市に拠点を置く中森農産株式会社に着目し、ファームわかへの経営参画を働きかけました。その結果、中森農産が会社としてファームわか構成に加入し、中森農産代表取締役がファームわか代表理事に就任することにより、新たなスタイルによる営農活動が開始されました。



【ファームわかメンバー】



【麦の生育状況】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
	◎	○

梨の降雹・強風被害に対する次年度対策

7月10、11日に小山市南部及び野木町で発生した降雹・強風により、梨果実や枝、葉への傷や落果・落葉等の甚大な被害がありました（被害額3,877万円）。傷の状態に応じ段階的に摘果を行うことや、枝葉の損傷による病害感染防止のための殺菌剤散布、収穫後の施肥管理等について被災農家によりそって指導支援を行いました。

また、被害を受けた園地をお借りして現地検討会を実施し、令和6年度に向けた剪定方法の検討を行いました。

今後は、芽の動きを継続して調査し剪定方法を検証するとともに、降雹・強風等による被害を未然に防ぐ多目的防災網の導入を推進し、再発防止に取り組んでいきます。



【被害状況：梨が落下した園地】



【剪定方法の現地検討会】

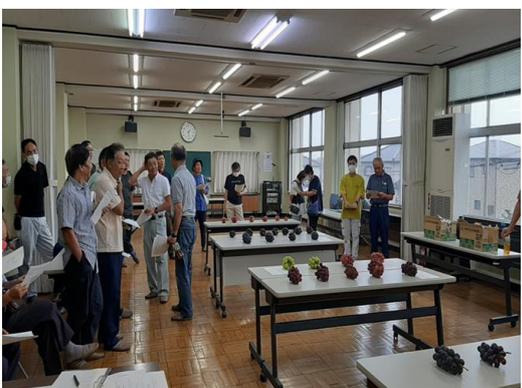
ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		

ぶどう優良品種検討会開催 ～「シャインマスカット」の次の品種を探せ～

管内ぶどう産地の約20%を占める「シャインマスカット」は、食べやすく栽培しやすいことから、全国的に生産量が増加しており、販売単価が低下していくことが予想されます。そこで、将来を見据え次の優良品種の検討会を実施しました。

黒系4品種、赤系1品種について栽培特性や食味評価の観点で検討した結果、早速新たな品種を導入する生産者もいて、高い関心があることがわかりました。

今後も、検討会や導入した生産者の結果等を踏まえ産地として次に栽培していく品種について継続して検討していきます。



【検討会の様子】



【検討品種のひとつ「BKシードレス」】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		

施設トマトの出荷調整施設の一元化による生産基盤の強化

トマト経営は近年の資材高騰や単価の低迷等により、かつてないほど厳しい状況にあります。JAしもつけトマト部会では、部会全体での品種の統一化や収量の向上に取り組むため、令和5(2023)年9月に栃木・壬生・岩舟支部の3支部を統合しました。

それに伴い、栃木市と壬生町で行われていた出荷調整の一元化を図るため、令和6(2024)年1月から栃木市に新たに整備された選果場に集約しました。

今後は、統一された品種の出荷量を増加させ、新たな選果場を十分に活用することで、市場に対する有利販売を行い、単価の向上を目指し、トマト生産者の経営の安定化を図っていきます。



【新たなトマト選果場】



【トマトの栽培】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		

施設園芸の経営強化のために露地野菜を導入

トマトはスーパーで人気が高い野菜ですが、近年は単価が低迷しており、生産者の経営は厳しい状況です。

栃木市に拠点を置く和総農園株式会社は、トマト専作の農業法人です。10年前に68aのハウスを新設しましたが、返済が所得を圧迫するようになりました。

そこで危機から脱却するため、トマトと作業重複がなく、少ない投資で栽培できる新たな品目として、さつまいもに取り組みました。現在5haの作付けですが、今後はさらに規模拡大しつつ、カボチャなどの露地野菜を組み合わせることで経営の強化を図ります。



【機械で収穫するスタッフ】



【岩船山の麓を埋めるさつまいも】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
○	○	◎

米粉用生産拡大研究会による専用品種の試作

米の消費が減少する中、輸入小麦価格の高騰やグルテンフリー食品へのニーズの高まりにより、米粉需要が増大しています。そこで、米粉用米の生産拡大を目指し、生産者・関係機関・流通で構成された研究会を設立しました。

活動の中で、加工適性に優れた米粉用専用品種「笑みたわわ」について、展示ほを設置し品種特性や栽培性を調査しました。「笑みたわわ」は、加工適性のみならず多収性も兼ね備えていることがわかりました。ただし、縞葉枯病・いもち病等の病害に弱く薬剤による体系防除が必須です。

今後は、展示ほの結果を基に栽培体系の確立に向けて調査を実施する予定です。



【検討会の様子】



【病害虫発生程度調査の様子】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
○		

小山市における集落営農ワークショップの開催

小山市の将来を見据えた水田農業の方向性を検討し、持続可能な担い手の育成や集落の範囲を超えた担い手相互の連携活動の構築など集落営農の再編整備に向け、JAおやまと連携し集落営農ワークショップを開催しました。

ワークショップでは、JAおやま管内の12組織が参加し、米政策の現状と支援施策を説明した後、集落営農組織の現状と課題、担い手相互の連携活動について意見交換会を行いました。若い担い手が参画できる収益性の高い集落営農育成が必要との意見が多く、今後とも持続可能な水田農業を目指し、継続的な支援を展開して参ります。



【集落営農ワークショップ】



【農用地の効率的利用】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		

みどり認定の推進と県内初のJA生産部会によるグループ申請を認定

みどり認定とは、農林漁業者が取り組む環境負荷低減事業活動の5か年の計画を認定する制度です。社会的に環境意識が高まる昨今、農業分野においても環境への配慮が求められています。

下都賀農業振興事務所では、令和5(2023)年8月に農業者を対象にした環境負荷低減事業活動研修会・みどり認定説明会を開催し、堆肥等の有機質肥料の使用方法や総合的な病虫害防除管理について解説しました。また、JAうつのみや苺専門部南河内支部(生産者23名)は、県内で初めてのグループ申請によるみどり認定を取得しました。

今後も環境負荷低減技術の普及と併せてみどり認定取得の推進を図っていきます。



【環境負荷低減事業活動研修会】



【みどり認定授与式】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

JAしもつけ新規就農希望者研修受入体制の整備

JAしもつけではこれまで岩舟町ぶどう生産出荷組合と苺部会壬生支部が新規就農希望者の研修を受け入れてきました。

令和5(2023)年度に、新たな担い手の確保育成の強化を図るため、研修制度の見直しをおこないました。これにより、いちごについてはJAしもつけ管内どの地域でも研修受入が可能になりました。また、就農希望者の要望が多い就農準備資金認定研修機関になったことにより、研修生が就農準備資金を活用できるようになりました。

今後は、研修受入品目を増やすなど研修受入体制の充実を図っていきます。



【ぶどう】



【いちご】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

稲作経営を開始したIT企業（オプティム・ファーム）の地域定着支援

今後の地域農業の担い手不足に対応した持続可能な営農の仕組みづくりとして「とちぎ広域営農システム」を進めています。

栃木市の小野寺地区では、圃場整備された水田を中心に営農活動が行われていますが、中山間地の立地条件のため担い手不在が課題となっています。

こうした中、IT企業が新たに地域の担い手として2haの水田で稲作経営を開始し、代表ほ場においてドローンによる直播栽培を行い、集落員の関心を集めました。

今後、更なる農地集積が期待されることから、地域の担い手になるよう、効率的な栽培体系等を支援していきます。



【ドローンによる直播実演】



【出穂期の直播ほ場】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		

企業とNPO法人の連携による農村地域の関係人口創出に向けた取組支援

栃木市のグリーン・ツーリズム組織であるNPO法人太平山南山麓友の会では、令和5（2023）年7月30日に日産自動車横浜工場で開催した「日産車フェアin横浜」への出展がきっかけとなり、企業との交流に取組みました。

令和6（2024）年3月23日には、当該工場の従業員とその家族計20名が栃木市を訪れ、NPO法人の案内により菜の花やいちごの収穫、竹細工体験、大平地区産ぶどうを原料としたワインの試飲、地域散策をするなど、楽しみながら交流を図り、農村地域への理解を深めました。

今後も、企業との交流を促進し関係人口の創出・発展に向け支援していきます。



【「日産車フェアin横浜」への出展】



【竹細工体験の様子】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

安塚・上長田地区における将来の営農構想の話し合い

ほ場整備の事業化を進めている壬生町の安塚・上長田地区において、地域の将来の営農を考える「営農検討部会」が開催されました。

現在の作付状況や地形等を踏まえながら、米麦を中心とした土地利用型農業ゾーンや畑作ゾーンの設定、高収益作物として栄養価が高く需要が増加しているブロッコリーをメインにハウレンソウ、ネギの導入など、活発な意見交換や検討が行われました。

今後も引き続き話し合いを行い、持続的な地域農業の発展に向けた営農構想作りを進め、事業化を推進していきます。



【営農部会での話し合い】



【安塚・上長田地区現況】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
○	◎	

ラジコン草刈機の活用による草刈り作業の効率化

農家の高齢化や減少が進行する中、地域農業を守っていくため、草刈り作業の効率化や安全性の確保が求められており、思川西部農村環境保全会では多面的機能支払交付金を活用し、ラジコン草刈機を導入しました。

令和5(2023)年10月に与良川排水機場周辺の堤防法面を利用して操作説明会が開催され、参加者は急斜面での草刈り作業の安全性や作業労力の大幅な軽減を体感することができました。

今後もラジコン草刈機をはじめトラクタ用モアや乗用モアなど高機能草刈機の導入を推進していきます。



【ラジコン草刈機の操作説明会】



【急斜面で作業中のラジコン草刈機】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

佐川南地区における竣工記念碑除幕式の開催

令和5(2023)年6月24日、県営農地整備事業佐川南地区の事業完了を記念し、竣工記念碑除幕式が執り行われました。

野木町から小山市にまたがる90.3haの農地において、平成24(2012)年度から令和元(2019)年度にかけて農地整備事業が実施され、これを契機に地区内の8割以上の農地が担い手に集積されるとともに、水田での露地野菜の新規作付けが行われています。

効率的で収益性の高い水田農業を展開するモデル事例として、下都賀地方の農業振興に大きく寄与すると期待されています。



【整備された農地】



【記念碑除幕式の様子】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

中谷地区における地区界杭打設の実施

野木町の中谷地区は、令和4(2022)年度から県営農地整備事業に着手し、令和5(2023)年度は、工事の実施に先立ち、今夏の厳しい猛暑日(8月上旬から9月中旬)の中、関係地権者と境界の立会(確認)を実施し、事業区域を確定する杭(地区界杭)を現地に打設しました。

今後は、換地計画原案の確定に向けた作業を進め、そして水田の大区画化や汎用化等を図るほ場整備工事を実施し、担い手への農地の集積・集約化や高収益作物の導入等を推進していきます。



【境界の確認】



【杭の打設】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

蟹川堰の改修工事が完成

下野市の『蟹川堰』の改修工事が完了し、令和5(2023)年10月17日に竣工清祓祭が開催されました。

昭和40年に築造された蟹川堰は受益面積162haを有し、長きに渡り地域に多大な恵みをもたらしてきましたが、築造から50年以上が経過し施設の老朽化が著しいことから、農業用河川工作物応急対策事業を活用して令和2(2020)年度から令和4(2022)年度にかけて改修工事が実施されました。

生まれ変わった蟹川堰は、農業用水の安定供給はもとより治水の安全性向上を実現し、本地域の農業振興に更に大きく寄与すると期待されています。



【完成した蟹川堰】



【竣工清祓祭】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

西前原排水機場の見学会の開催

令和5(2023)年10月に栃木市立部屋小学校4年生13名を対象とした西前原排水機場の見学会を開催し、8月には福井県坂井市土地改良合同事務所の役員等対象に見学会を行いました。

下都賀農業振興事務所及び栃木市の担当者から排水機場の役割や仕組み、防災・減災のための工夫を説明した後、ポンプやゲート等の施設見学を行い、小学生からは、故障した際の対応等への質問や「無くてはならないもの」等の感想があり、地域住民の生活や生命を守る重要な施設であることを知ってもらう良い機会となりました。

今後も見学会等を開催し、排水機場の役割や重要性の理解促進を図っていきます。



【排水機場の役割を説明】



【施設見学の様子】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎	◎	

大沼にハザードマップ周知看板を設置

小山市では、防災重点農業用ため池の大沼に農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用してハザードマップ周知看板を設置しました。

ハザードマップの周知方法として、印刷物やホームページ等だけでなく、QRコード等を掲載した看板を設置することで、効率的な情報共有や緊急時の迅速な避難行動に繋がっていきます。

また、農業用ため池への転落等による死亡事故が発生していることを踏まえ、未然防止策として転落防止の注意喚起も併せて促しています。



【ハザードマップ周知看板】



【大沼の風景】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

農村地域の防災力の強化に向けた研修会の開催

令和5(2023)年12月に栃木県南部地方土地改良事業推進協議会主催による「農村地域における雨水流出抑制対策」等に係る研修会が開催されました。

研修会には、下都賀・安足地域の土地改良区や市町の担当者など約100名が参加し、講師から3つの取組として、田んぼダム、ほ場整備による調整池用地の創出、農業用ため池の事前放流の事例が紹介され、意見交換も活発に行われました。

今後も先進事例や支援制度等を周知する機会を設け、農村地域の防災力の強化に向けた農業者の取組を推進していきます。



【黒川会長あいさつ】



【流域治水について学ぶ】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		

土地改良区の女性役職員の登用

第5次男女共同参画基本計画において土地改良区の理事に占める女性の割合を10%以上にするという目標が設定され、土地改良区の運営等への女性参画が進められています。

小山用土地改良区では、男性中心とされる土地改良の中で、理事長や事務局の率先した役員への働きかけにより、早期に目標を達成しました。

土地改良区での活動のほか、令和5(2023)年11月に開催された全国水土里ネット女性理事意見交換会に出席するなど、益々の活躍が期待されています。



【理事長及び女性役職員】



【全国水土里ネット女性理事意見交換会】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

地域農業の未来設計図「地域計画・目標地図」研修会を開催

地域計画の策定・実行に向けて、意向調査の実施や地域集落における話し合い、目標地図の素案作成を円滑に進めるため、農業委員・農地利用最適化推進委員等を対象に、9月4日(月)に「地域計画・目標地図研修会」を開催しました。

一般社団法人全国農業会議所新聞業務部長の大出丈夫氏による講演に続き、鹿沼市南押原地区の農業を考える会の小平敏男氏から地域計画策定に向けた取組状況について発表いただきました。

参加者からは「戸別訪問、助け合いが大切」といった感想が聞かれ、大変好評な研修会となりましたので、今後の活動に生かされるものと期待しています。



【会場の様子】



【取組状況発表】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
○	○	◎

地域計画の策定に向けた話し合いの開始

令和5(2023)年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法によって、これまで取り組んできた「人・農地プラン」を一步進めた「地域計画」を策定することになりました(令和7(2025)年3月までに策定)。

地域農業の将来の在り方を計画するとともに、農業を担う者(担い手+多様な経営体等)ごとに利用する農地の地図(目標地図)を作成します。

12月から、地域の幅広い関係者で話し合いを進める「協議の場」が順次、各市町内の地区ごとに開始され、地域計画策定に向けた取り組みが進んでいます。



【協議の場での話し合い(小山市)】



【協議の場(目標地図素案検討:栃木市)】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		◎

下都賀地域での農作物等盗難防止に係る活動

農作物、農業機械の盗難防止を図るため、地域研修会やJAしもつけ及びJAおやまで設立しました農作物等盗難防止対策推進協議会において関係者による合同パトロール等を支援しました。

地域研修会では、栃木県警察本部生活安全企画課より盗難防止対策の講演等を行いました。また、合同パトロールは、JAしもつけではぶどう(夏期)といちご(冬期)を、また、JAおやまではなし(夏期)といちご(冬期)を対象に開催しました。

今後も各地区の協議会での活動を通して、農作物等の盗難がなくなるように警戒を強めて参ります。



【栃木県警察本部による講演】



【合同パトロール時の警察による指導】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
○		

第2回下都賀地域食材提案会・第1回しもつがオーガニックフェアを開催

令和5(2023)年11月14日に栃木市内のホテルで「第2回下都賀地域食材提案会・第1回しもつがオーガニックフェア」を開催しました。

下都賀地域で生産された農産物や加工品、有機農業を実践する農業者の農産物や加工品を多くの実需者に知っていただき、新たな食材として広く利用してもらうことを目的に開催しました。

下都賀地域の農業者を始め31団体の出展と12社の実需の参加があり、出展者と実需者の間で活発な情報交換がなされました。今後も、農業者・加工業者と実需者のマッチングにつながるよう支援をして参ります。



【会場の様子】



【出展された加工品】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
○		

「食の街道」を活用した農村振興の取組

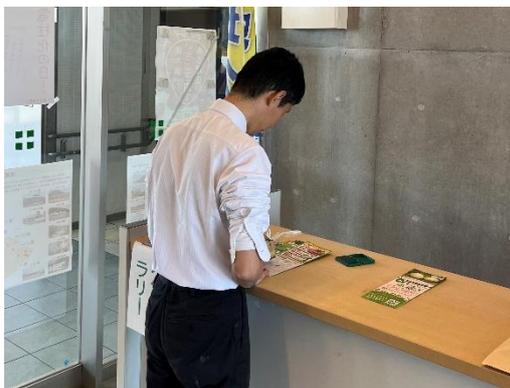
下都賀地域には、2つの「食の街道」があり、「食」をテーマに歴史や文化・景観等を結びつけ、地域の活性化を図る取組を行っています。

「とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道」では、今後増加が見込まれるインバウンドへの対応を学ぶことを目的に、令和6(2024)年2月16日に「インバウンド集客研修会」を開催しました。当街道会員間で情報交換が活発に図られ、有意義な研修会となりました。

「歴史とロマンのかんぴょう街道」では、令和5(2023)年6月1日から8月31日までの期間に、当街道会員施設を巡るスタンプラリーを開催しました。243名の多くの方にご参加いただき、かんぴょうの魅力発信や周知向上に努めました。



【研修会の様子】



【スタンプラリーの様子】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		

栃木市星野町、星野美里会の活動について

栃木市星野町の環境保全活動に取り組む「星野美里会」は、令和4(2022)年度に外部講師を招き、課題及び今後の活動について整理し、地域の将来像を作成しました。今後は、関係人口を増やすため、一年中花見を楽しめる地域にするための活動に注力することが決定されました。

今年度の活動として、花の植栽及び地域観光施設への案内看板を新設しました。これにより、地域の魅力を高め、観光客を増やすと共に、地域住民の交流促進にもつながることが期待されます。



【ヒガンバナの植栽活動】



【レンゲの播種活動】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎	○	

園芸用ハウス事業継続強化対策事業下都賀地域ハウス補強研修会の開催

大雪や台風などの自然災害による園芸用施設の被害を未然に防ぐため、ハウスの保守管理や補強、非常時の対策に関する研修会を開催しました。

渡辺パイプ(株)栃木サービスセンターの中川氏を講師に招き、風雪による被害発生メカニズム及び被害パターンに応じた補強方法について実物の補強資材を用いながら説明いただきました。また実際のパイプハウスを用いて生産者自らが簡易に取り組める補強方法について参加生産者に設置してもらおう等実演を行いました。

今後も下都賀農業振興事務所では農業施設の防災力を高める取組を推進していきます。



【ハウスの保守点検の方法についての講義】



【ハウスの補強方法の実演】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		

下都賀地域持続的畜産経営推進会議の開催及び耕畜連携コーディネーターの設置

耕種農家と畜産農家双方の生産コストの削減と経営の維持・発展に向けて、関係機関・団体と地域の現状・課題を共有し、対応方針を協議するため、推進会議を開催しました。また、会議において耕種農家と畜産農家とのマッチングを図る耕畜連携コーディネーターに、県OBの野沢慎一氏を委嘱しました。

下都賀管内における稲WC Sの増産や堆肥のペレット化の推進等の課題の解決に向け、耕畜連携コーディネーター含む関係機関と継続して現状を共有し、協議した対応方針を着実に実施していきます。



【コーディネーターの様子】



【持続的畜産経営推進会議】

ひとづくり	ものづくり	地域・基盤づくり
◎		

下都賀地方農政推進トップセミナーを初めて開催

下都賀管内の5市町長やJA組合長、市町農業委員会会長、農政関係幹部職員ら約60名を対象に「下都賀地方農政推進トップセミナー」を今回初めて開催しました。

東京に本社を置くIT企業の(株)オプティム代表取締役社長菅谷俊二氏を講師に迎え「デジタルを活用したスマート農業は栃木と日本の未来を明るくする」と題し、講演されました。同社は、農業の担い手不足が危惧される栃木市小野寺地区などでスマート農業を実践する子会社「オプティム・ファーム」を4月に設立しており、栃木の農場を最新のスマート農業を使った産業変革を通じてみなさんが豊かになる取り組みを一緒に進めたいと話していました。



【トップセミナー会場】



【(株)オプティム代表取締役社長の講演】

第1章 下都賀地方の概要

1 位置及び地勢

下都賀地方は栃木県の南部に位置し、南西は群馬県、南は埼玉県、南東は茨城県の3県に接する地域で、栃木市・小山市・下野市・壬生町・野木町の3市2町から構成されています。

管内の総面積（令和5（2023）年10月現在）は、669.17km²で県全体の約10.4%を占めています。

北西部には標高の低い山並みが、中央から東部にかけては関東平野の平坦地が広がり、渡良瀬川・思川・姿川・巴波川・永野川など多くの一級河川が南流しています。

また南端には、平成24（2012）年7月に“ラムサール条約湿地”として登録された本州以南最大の湿地「渡良瀬遊水地」があります。

2 気候

下都賀地方の年平均気温は16.2℃、年間降水量は1,029mmで、比較的温暖な気候です。

栃木県は、全国でも有名な雷が多い県であり、下都賀地方においても5～6月頃は上空に寒気が入り激しい落雷や降ひょうが見られることもあります。

夏は、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨の発生頻度が増加している一方で、高温多照に見舞われ、畑地などで干ばつの被害を受けることもあります。

冬は、太平洋側の特徴で乾燥した好天に恵まれますが、放射冷却により朝の最低気温は下がり、日較差が大きいです。

3 農業の概要

（1）農業の地位

下都賀地方は、各指標の県全体に占める割合から見ると、総人口で23.2%、基幹的農業従事者21.3%、また、総世帯数22.6%、農家数は21.5%を占めています。一方、耕地面積は20.6%を占め、その中で、水田は耕地面積の20.3%を占め、水田の割合が高く、1戸当たり平均耕地面積は2.51haとなっています。

表1 下都賀地方の現状

項目	下都賀地域	県内 構成比	項目	下都賀地域	県内 構成比
総人口 ※1	439,431 人	23.2%	総面積 ※3	66,917 ha	10.4%
基幹的農業従事者数※2	9,156 人	21.3%	耕地面積 ※4	24,930 ha	20.7%
総世帯数 ※1	185,499 戸	22.7%		田	19,121 ha
総農家数 ※2-1	9,955 戸	21.5%	畑	5,817 ha	21.7%
販売農家数 ※2-2	6,726 戸	21.0%	1戸当たり耕地面積 ※2-1,4	2.51 ha	-

※1：毎月人口調査(R6.2.1時点)

※2：2020年農林業センサス

※3：令和5年全国都道府県市区町村別面積調(R5.10.1時点)

※4：農林水産省 HP 面積調査(栃木県 R5年版)

（2）農家・担い手の状況

下都賀地方の農家総数は9,955戸で内販売農家数6,726戸、自給的農家数3,229戸（2020農林業センサス）で、2015農林業センサスと比較し、各市町約10～20%減少しています。（表1）。

基幹的農業従事者数（個人経営体）は9,156人（2020農林業センサス）で、年齢別の割合で見ると

2015 センサスと比べて高齢化が進んでいます。(図2)。

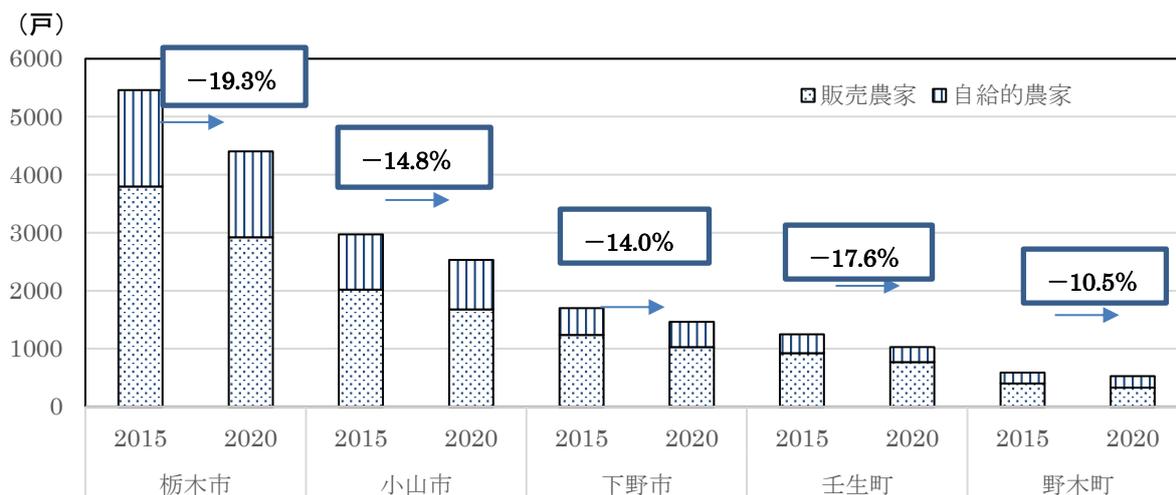


図1 販売農家と自給的農家の推移

※2015:2015 農林業センサス(農家数)、2020:2020 農林業センサス(農家数)

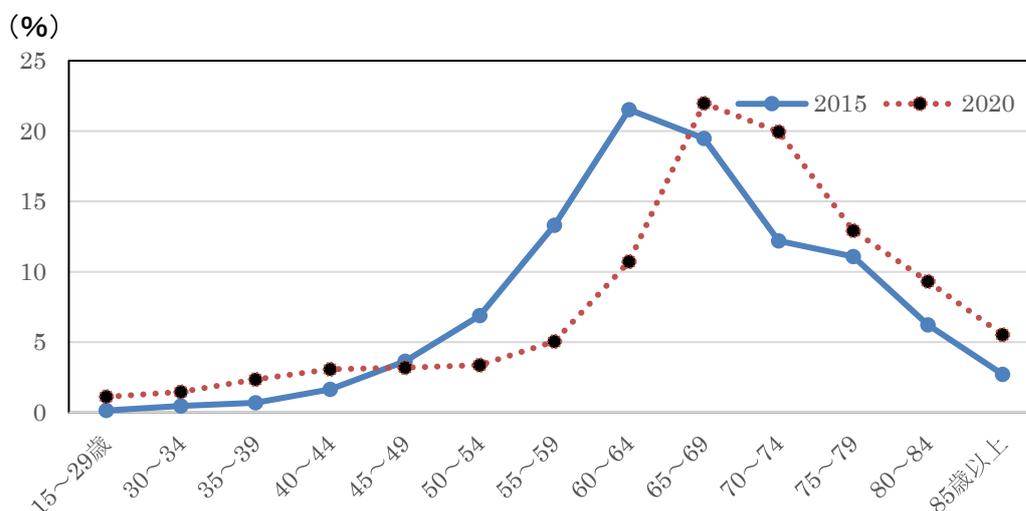


図2 農業就業人口と基幹的農業従事者数(個人経営体)の割合の推移

※2015:2015 農林業センサス農業就業人口(販売農家)

2020:2020 農林業センサス基幹的農業従事者数(個人経営体)

(3) 農地の状況

下都賀地方の耕地面積は25,020 ha(令和4(2022)年度)で、このうち水田が19,121 ha(76.4%)、畑が5,901 ha(23.6%)となっています(表1)。

農業振興地域の面積は43,764ha(令和4(2022)年12月31日現在。以下同じ)で、このうちの59.1%が農地及び採草放牧地(以下「農用地」という。)です。また、農用地区域(青地)の面積は21,161haで農業振興地域の48.4%を占め、うち99.2%にあたる20,984haが農用地となっています。

農地法第4条・第5条に基づく農地の転用面積は85.4haとなりました。

担い手への農地利用集積面積は12,766ha、その集積率は51.0%です。また、農地バンクを活用した担い手への集積面積は累計2,679haとなっています。

(4) 農業産出額状況

下都賀地方の農業産出額は476.1億円(令和4(2022)年)で、内訳は米麦112.4億円、園芸231.2億円、畜産132.4億円であり、園芸の産出額が全体の50.3%を占めています(図3)

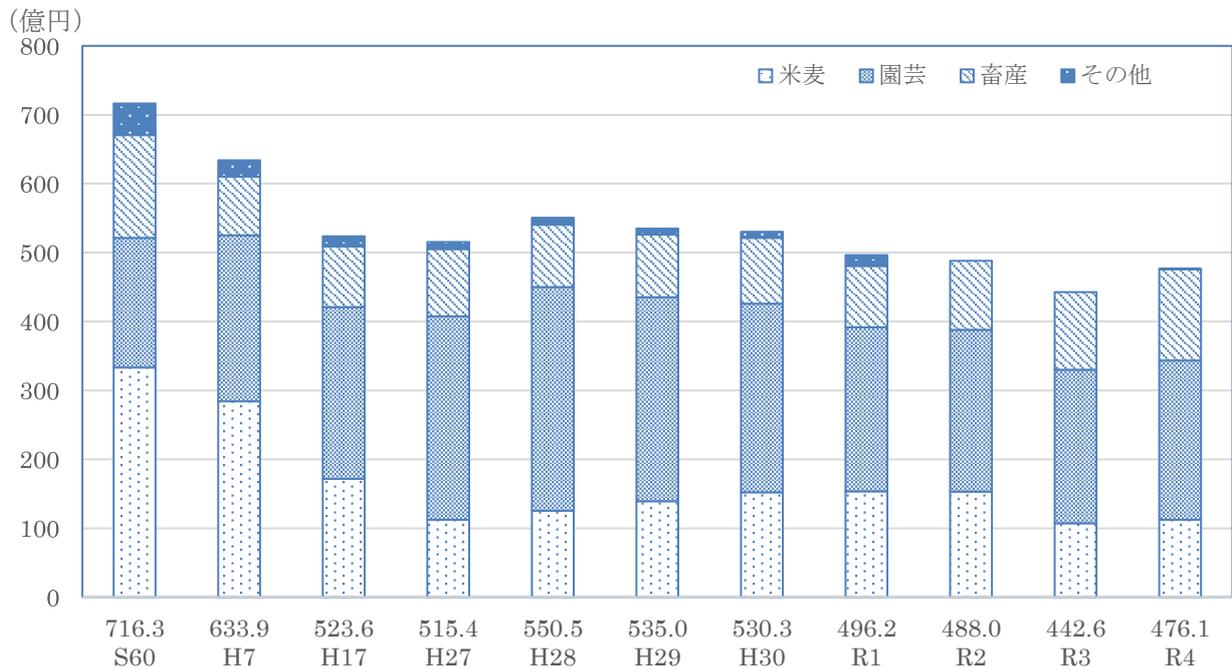


図3 農業産出額の推移 (農林水産省調べ)

(5) 水田整備の状況

下都賀地方の水田整備率は、令和4(2022)年度末で82.0%であり県平均の69.3%を上回っています。また、大区画(1区画50a以上)整備率も17.9%と県平均の12.4%を上回っており、県内でも整備の進んだ地域となっています(表2)。

市町別に見ると、小山市が99.9%と高い整備率となっている一方で、野木町が63.7%、壬生町が46.4%と県平均を下回っており、今後は、これら整備率の低い地域の取組を推進していく必要があります。(図4)。

壬生町では、平成29(2017)年度からほ場整備(下稲葉地区217.5ha)が実施され、農地の大区画化により農作業の効率化が図られています。

表2 管内市町別水田整備状況 (農地整備課調べ)

市町村名	要整備面積※1	令和4年度まで		うち大区画面積※2	
		整備面積	整備率	大区画面積	大区画化率
栃木市	6,380 ha	4,964 ha	77.8%	499 ha	7.8%
小山市	4,879 ha	4,873 ha	99.9%	1,571 ha	32.2%
下野市	2,162 ha	1,693 ha	78.3%	437 ha	20.2%
壬生町	1,125 ha	523 ha	46.4%	103 ha	9.1%
野木町	694 ha	442 ha	63.7%	111 ha	16.0%
管内計	15,239 ha	12,495 ha	82.0%	2,721 ha	17.9%
県全体	81,058 ha	56,150 ha	69.3%	10,080 ha	12.4%

※1 要整備面積：農業振興地域における農用地区域(農振農用地)内の水田面積(ha)

※2 大区画面積：整備実績面積のうち、1区画50a以上で整備した水田面積(ha)

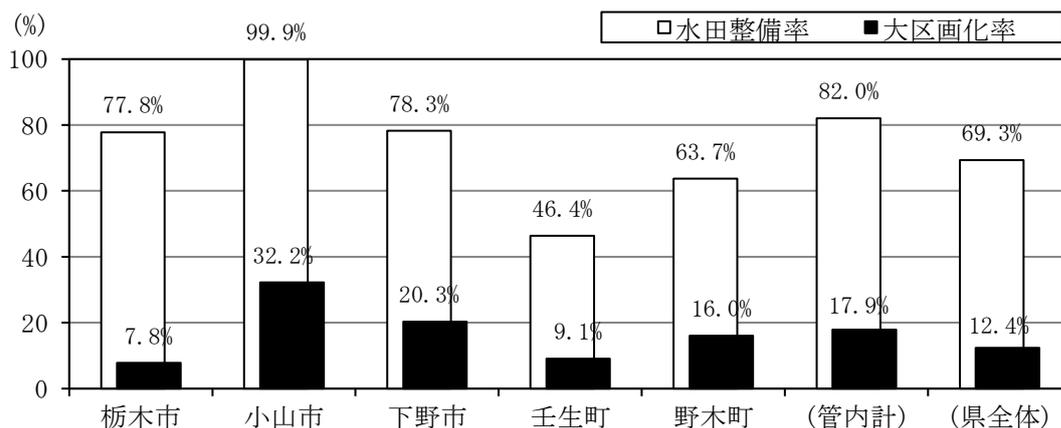


図4 水田整備状況（農地整備課調べ）

(6) 多面的機能支払交付金の取組状況

下都賀地方の多面的機能支払交付金は、95組織が13,220haの農地で取組を行っています。これは農振農用地面積21,006ha(令和3(2021)年12月31日)の63%をカバーしており、県平均の42%を大きく上回っています。

人口減少と高齢化が進行する中、地域の共同活動は、担い手の営農活動を支えるほか、耕作放棄地の発生抑制や災害時の小規模復旧など、農村環境とコミュニティーの維持が期待される取組です。

表3 管内多面的機能支払交付金の状況（農村振興課調べ）

市町名	組織数	交付面積	農振農用地カバー率
栃木市	40	3,972 ha	55 %
小山市	13	5,938 ha	81 %
下野市	26	2,078 ha	68 %
壬生町	8	811 ha	33 %
野木町	8	422 ha	45 %
管内計	95	13,220 ha	63 %
県全体	440	43,025 ha	42 %

(7) 農産物直売所の状況

下都賀管内の農産物直売所については、平成25(2013)年度以降、販売額は32億円、利用者数は320万人程度で横ばいに推移していましたが、令和4(2022)年度は、新型コロナウイルスの影響により販売額32億55百万円、利用者数288万人となっています。

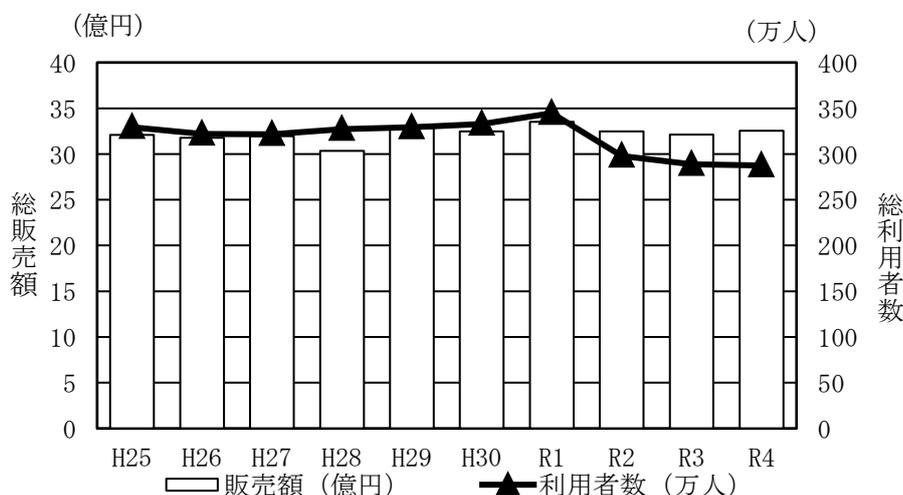


図5 直売所全店舗の総販売額と総利用者数の推移(事務所調べ)

第2章 とちぎ農業未来創生プラン

1 地域戦略の推進方針

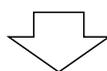
とちぎ未来創生プランは、10年後(令和12(2030)年)を展望した本県農政の基本指針であり、農業・農村の基本的な方向性とその実現に向けた重点的な取組を明らかにしています。

下都賀農業振興事務所では、とちぎ未来創生プランの基本目標である「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現に向け、2つの地域計画を策定しました。

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間、本地域計画を重点的に推進していきます。

とちぎ農業未来創生プラン

- 1 基本目標：成長産業として持続的に発展する農業・栃木
- 2 施策の展開方向：就農環境日本一
 - (1) 新規就農者の定着（就農しやすい環境づくり）
 - (2) 稼げる農業の展開（所得向上のための環境づくり）
 - (3) 地域の活性化（多様な人材が活躍できる環境づくり）
- 3 重点戦略
 - 戦略1：明日へつなぐ
 - 戦略2：強みを伸ばす
 - 戦略3：呼び込み・拓く



下都賀地域農業振興計画

『若者が夢を描ける新時代農業への挑戦』

- 1 地域農業の推進方向
 - (1) 地域内外からの新規就農・参入者の確保に向けた体制構築
 - (2) 地域の強みである園芸産地の振興、土地利用型経営体の育成による水田農業の展開
 - (3) 収益性の高い経営体と多面的機能支払いなどの共同活動の連携による魅力的な地域づくり
- 2 地域戦略
 - (1) 県内園芸をリードする園芸産地の振興
 - (2) 土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

2 地域戦略の内容

『新たな下都賀地域農業振興計画（令和3年度～令和7年度） ～若者が夢を描ける新時代農業への挑戦～』

（1）農業・農村の概要

① 地域の現状と課題

【地域の地勢】

下都賀地域は県南部に位置し、北西部の三峰山(605m)を含む中山間地域と東に鬼怒川、南に渡良瀬川に囲まれています。地域を流れる田川、思川、巴波川、永野川などの流域には、水利に富んだ広大で肥沃な水田地帯が広がり、また東部の台地には、南北に続く畑地帯を形成しています。

【現状と課題】

耕地面積の75%を占め、圃場整備が進んだ水田地帯では、県内最大の二毛作地帯として県産麦の4割以上が生産され、米麦を中心とした土地利用型農業が営まれるとともに、いちごやトマトに代表される施設園芸や和牛肥育を中心とした畜産経営が展開されています。また、畑地帯には、レタスやほうれんそう、特産のかんぴょうなどが多く生産され、園芸作物の生産が盛んな県内を代表する園芸地域です。

しかし、県内一を誇った販売農家数は、高齢化などから減少が著しく、主力品目であるいちご、ぶどうをはじめ多くの品目の作付面積が減少し、産地の維持が困難になりつつあります。また、圃場整備や多面的機能支払いの共同活動は多くの地域で取り組まれているものの、担い手への農地集積は進んでいないため、地域の話し合いによる将来構想を作成し、ICTの活用による効率的な経営体を育成するなど、収益性の高い魅力ある経営を実現していく必要があります。

② 地域農業の推進方向

- 地域内外からの新規就農・参入者の確保に向けた体制構築
- 地域の強みである園芸産地の振興、土地利用型経営体の育成による水田農業の展開
- 収益性の高い経営体と多面的機能支払いなどの共同活動の連携による魅力的な地域づくり

【地域の現状データ】

項目	単位	H22	H27	H27/H22 (%)	項目	単位	H27	R1	R1/H27 (%)
総人口	人	453,286	450,645	99.4	農地の集積率	%	44.3	53.2 (H30)	120.1
総世帯数	戸	163,170	169,812	104.1	集落営農数	組織	79	86	108.9
農家数	戸	13,928	11,972	86.0	うち法人化数	組織	9	14	155.6
販売農家数	戸	10,244	8,377	81.8	園芸産出額	千万円	3,005	2,739	91.1
うち販売額 1千万円以上	戸	924	829	89.7	産出額に占める割合	%	58.0	51.7	89.1
割合	%	9.0	9.9	110	いちご栽培面積	ha	147	132	90.0
露地野菜販売 1千万円以上	戸	25 (H27)	46 (R1)	184	トマト長期どり栽培面積	ha	23	28.3	123
					トマト1ha以上経営体		5 (H28)	12	240.0
うち10ha以上	戸	101	132	130.7	新規需要米作付面積	ha	1,580	2,696	170.6
					麦作付面積	ha	5,358	5,358	100.0
割合	%	1.0	1.6	160	水田利用率	%	86.2 (H29)	92.6	107.4
耕地面積	ha	25,820	25,290	97.9	多面的機能面積カバー率	%	54.9	61.4	111.8
うち田	ha	19,552	19,282	98.6	水田整備率	%	77.6	79.2	102.1
うち畑	ha	6,281	6,022	95.9	直売所販売額	億円	28	32	114.3

(2) 地域戦略の内容

① 戦略名：県内園芸をリードする園芸産地の振興

ア 対応方向

- ・いちご・トマト等の施設園芸を中心に今後も産地を維持、発展させるために、地域内外から継続的に新規就農・参入者を確保する体制を構築します。
- ・施設園芸は、所得の確保に向け1戸あたりの出荷量増加が必要であることから、市場性のある多収性品種の導入、ICT機器等を活用した精度の高い栽培管理の実現に取り組み、一層の単収向上を図ります。
- ・土地利用型園芸の推進により、露地野菜の作付拡大が進みつつあります。今後は一層の産地強化と周辺地域への波及を図るとともに、機械化体系の導入による規模拡大を進める他、販路の確保のため契約取引の拡大を図ります。
- ・果樹は、産地の競争力を高めるため消費者の嗜好に応じた品種の導入と早期の成園化、作業の省力化の取組を進めます。

イ 主な目標

項目	現状 (R1)	目標 (R7)
いちごの新規就農者数	45名/5年間	60名/5年間
施設園芸(いちご、トマト)のスマート農業技術の導入割合(件数)	25.3%	40%
食品企業との連携を目指す産地育成	5産地	15産地
農福連携の取組数	30件	40件
基盤整備と連動した園芸の作付推進	5地区	13地区

ウ 取組方策

(人づくり)

○市町・JAの独自就農支援体制の構築と強化

- ・新たな担い手育成を図る技術力向上研修の充実
- ・空き農地、空きハウスのリスト化

○園芸経営を志向する多様な担い手の確保・育成

- ・雇用就農や新規参入研修生を受け入れる企業的経営体の育成(いちご)
- ・優良経営体からの独立(のれん分け)に向けた支援体制の構築
- ・農業大学校いちご学科卒業生等、新規就農者の受入体制強化

○農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

- ・SNS等を活用した情報発信

(ものづくり)

○ICTなど新技術活用による園芸生産の高度化

- ・施設園芸の環境制御装置導入及び高度利用による品質・収量向上(いちご、トマト)
- ・収穫調整作業の省力化及び単収向上技術導入

○いちごの品種構成の適正化と育苗委託システムの構築による産地維持



次世代トマト生産施設

○食品企業等と連携した加工・業務向け品目の生産と産地の育成

- ・企業や中間業者と連携した土地利用型園芸産地化、および関連産業との連携拡大による土地利用型園芸下都賀モデルの推進



大型機械による収穫（じゃがいも）

(地域・基盤づくり)

○栃木県型地下かんがいシステム等の創意工夫による水田を活用した土地利用型園芸の安定生産推進

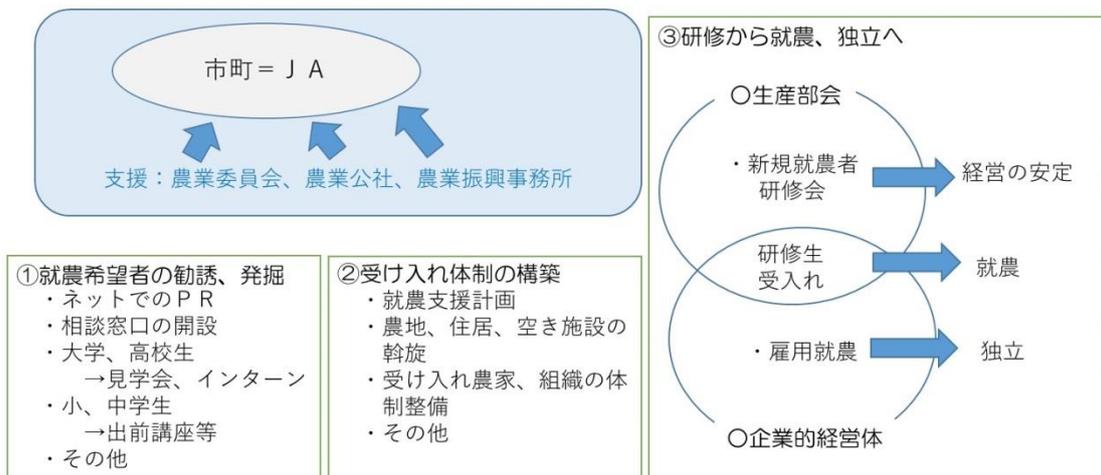
○ぶどうやかんぴょうなど地域特産物の産地維持発展に向けた生産体制の強化、情報発信及び交流促進

○他分野との連携による地域づくり

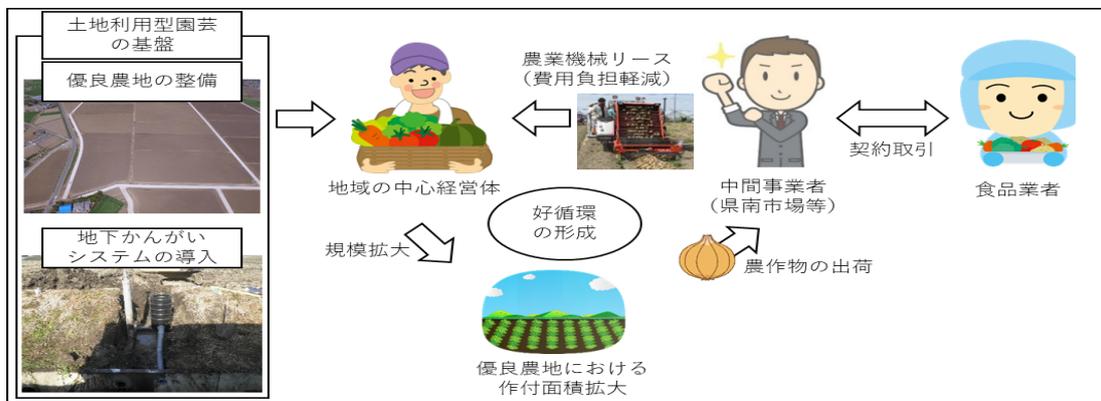
- ・農業者と福祉施設の連携によるユニバーサル農業の推進
- ・農村における関係人口の創出・拡大に向けた取組の推進

エ 推進体制と役割分担

各市町ごとの就農支援体制づくり（イメージ）



土地利用型園芸下都賀モデルの推進イメージ



J A ・ 土地改良区 ・ 市町 ・ 農業振興事務所
支援策の検討及び共有 ほ場整備計画の立案 栽培技術の指導 補助事業の推進

② 戦略名：土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

ア 対応方向

- ・メガファームをはじめ家族農業に至るまでの地域を担う土地利用型経営体の規模拡大やスマート農業による生産性の向上を推進するとともに、二毛作等の水田フル活用による経営の高度化・複合化に取り組み、持続性の高い魅力（稼げる・軽労・効率的・カッコイイ・感動）ある水田農業を展開します。
- ・地域計画策定における地域座談会を踏まえた集落・地域の徹底的な話し合いを促進し、地域の中心となる土地利用型経営体（法人、集落営農、個人）が活躍するための生産基盤の整備や農地の集積・集約等に対する合意形成を図り、競争力のある持続可能な地域農業の実現を目指します。

イ 主な目標

項目	現状 (R1)	目標 (R7)
広域営農を展開する組織数	1組織	8組織
土地利用型経営体 (10ha 以上) による集積面積	7,055ha	8,300ha
水田における土地利用型作物の作付面積 (戦略作物+ハトムギ+露地野菜)	9,144ha	9,613ha
法人メガファーム数(1億円プレーヤー)	7法人	10法人
圃場整備実施地区におけるスマート農業実践面積	5 ha	140ha
50a 以上の大区画整備率	16.8%	18.3%
地域の担い手育成に資する地域営農ビジョン策定組織数	3	35
多面的機能支払取組地区 (うち新規取組地区数)	93 地区 (-)	98 地区 (5)

ウ 取組方策

(人づくり)

○人・農地プラン、多面的機能支払の取組推進と地域農業担い手の確保

- ・将来の担い手の不足する地域の明確化と、集落営農組織の再編、JA出資型法人等の体制整備
- ・多面的機能支払、地域計画策定の話し合い、土地利用型園芸産地づくりの一体推進
- ・担い手と出し手のマッチング促進に向けた最適化推進委員のスキルアップ



地域の将来を明確化する話し合い

○稼げる農業を実践する企業的経営体、メガファーム (1億円プレーヤー) の育成と波及推進

- ・規模や発展段階に応じた経営指導による大規模化と農業のビジネス化支援
- ・農業団体・組織と人材派遣会社等との連携による労働力確保の推進

○経営力向上による稼げる家族農業の推進

- ・土地利用型複合家族経営モデル (経営耕地面積 10ha 以上) の育成

○農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

- ・学校給食での地元土地利用型農産物の利用推進
- ・SNS等を活用した情報発信

(ものづくり)

○新たな輪作体系による需要のある畑作物を中心とした土地利用型作物の拡大

- ・二条大麦やハトムギなど特色ある土地利用型作物での二毛作推進
- ・加工業務用露地野菜、デントコーン等の水田フル活用推進による作付拡大

○ICT等を活用したスマート農業の普及・定着

- ・効率的・カッコイイ・感動を実践する農業の推進

(地域・基盤づくり)

○スマート農業導入に対応出来る圃場整備と農業水利施設機能保全による農業用水の安定供給

- ・労力節減、効率化に資する自動給水栓、GPS機械や農地管理システムの導入
- ・パイプライン、低圧式用水におけるICT活用自動給水栓の導入や畦畔除去による大区画化等担い手の水管理労力省力化の推進

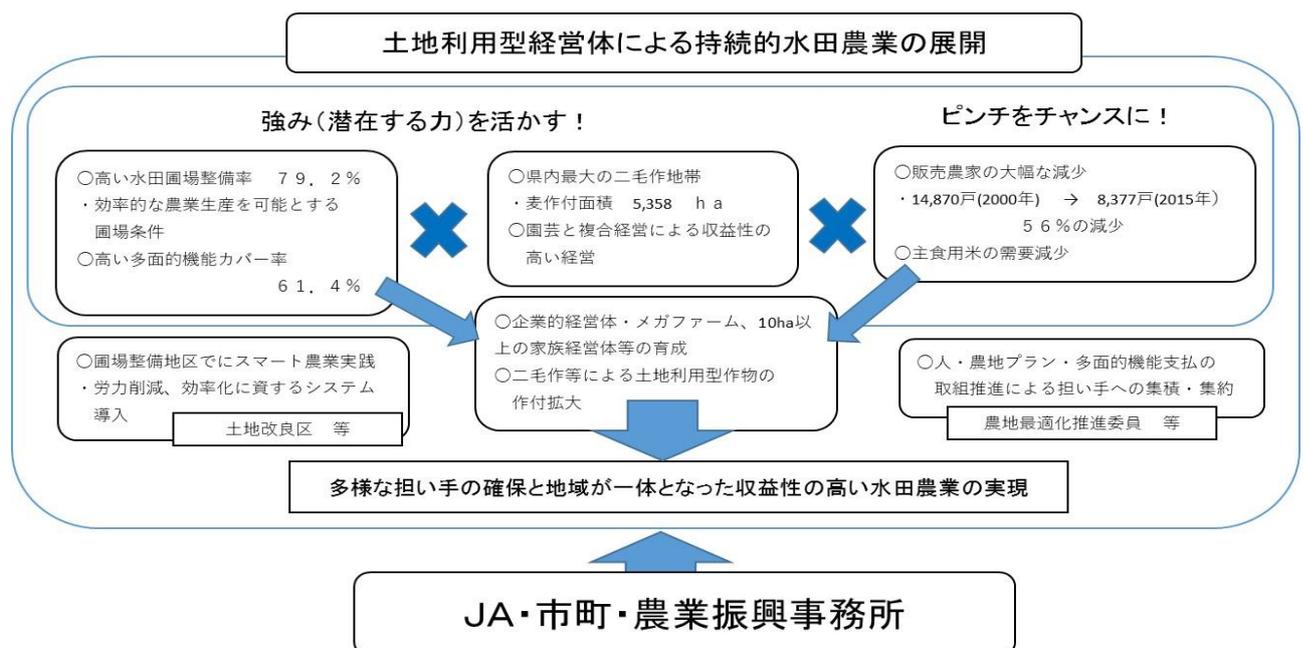


圃場整備地区での無人田植機の実演

○多様な人々が住み続けられる農村づくり

- ・多面的機能支払など共同活動による農村コミュニティの維持再生と農村景観保全
- ・集落を越えた広域営農システムや大規模経営体ネットワークの構築
- ・防災機能を有する農地や農業水利施設の整備

エ 推進体制と役割分担



【地域戦略1】 県内園芸をリードする園芸産地の振興

1 指標値

指 標	計画時	R5(2023) 目 標	R5(2023) 実 績	R7(2025) 目 標
いちごの新規就農者数（累計）	45名 /5年間	36名 /3年間	56名 /3年間	68(60)名 /5年間
施設園芸(いちご、トマト)のスマート農業技術の導入割合	25.3%	34%	34%	40%
食品企業との連携を目指す産地育成	5産地	13産地	19産地	19(15)産地
農福連携の取組数	30件	36件	36件	40件
基盤整備と連動した園芸の作付け推進	5地区	9地区	8地区	13地区

2 令和5(2023)年度の主な成果・令和6(2024)年度の主な取組

(1)【ひとづくり】

市町・JAの独自就農支援体制の構築と強化

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 岩舟町ぶどう生産組合とJAしもつけ苺部会壬生支部の研修制度を一本化し、JALもつけが就農準備資金研修機関として認定されました。
- JAおやま新規就農塾推進協議会(令和4年度県研修機関認定)では、就農相談や体験会を通じて、令和6年度研修生2名を確保しました。



いちご作業体験会

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- 各研修機関が主体で行う受入体制や運営の強化を支援し、研修受入品目拡充に向けた啓発を行います。
- 関係機関・団体と連携し農地や空き施設等就農支援情報の収集提供を図ります。

園芸経営を志向する多様な担い手の確保・育成

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 法人化を目指す経営体に対し、経営改善相談会や専門家派遣等を実施し、将来の雇用就農環境整備に向けた支援を実施しました。
- 就農支援ネットワーク会議等を活用した新規就農者情報等の共有により、新規就農者の掘り起こしや受入態勢強化を図りました。

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- 経営相談会やとちぎ経営就農改善支援センター専門家派遣の活用を推進し、正規雇用確保に向けた雇用環境整備を支援します。

農業への理解促進と「あこがれの職業、農業！」の推進

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 事務所ホームページやツイッター(X)等を活用して、延146件の管内農業の魅力を発信しました。
- 県150年イベント、第20回全国農林水産物直売サミット等における、食の街道や地域農産物・加工品販売や、農業水利施設カード(2種類)の作成・配布により、下都賀地域の農業農村をPRしました。

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- 県や各市町のイベント、各種情報発信ツールにより、下都賀地域の農や、多様な農業者・農の魅力を継続的に発信します。

(2) 【ものづくり】

ICTなど新技術活用による園芸生産の高度化

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 講習会や現地検討会、個別巡回により、ICT機器の有効性・導入メリット・活用方法を紹介し、蓄積データに基づいた栽培管理を支援しました。
- 各種補助事業を活用し、いちご、トマトともICT機器の導入が進みました。

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- 若手生産者を中心に、優良生産者の環境情報等測定データに基づいた栽培方法を指導します。
- トマトでは、集出荷施設の一元化等に伴う新規品種導入にあわせ、ICT機器導入推進を図ります。



いちごICTの導入

いちご品種構成の適正化と育苗委託システムの構築による産地維持

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 「とちあいか未来創りサポートチーム」の重点指導等により、とちあいかのR6年産生産者345名(R5年産222名)、栽培面積79ha(R5年産43ha)に拡大し、作付割合61%(R5年産33%)となりました。
- いちごのリレー苗協議会(リレー苗生産者3件)では、R6年産リレー苗6.2万本を供給し、作業の分業化に向けた育苗委託システムが構築されました。

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- とちあいかの生産拡大のため、展示ほや個別巡回等の栽培技術指導により収量・品質向上を図ります。
- 一層の作業の分業化に向け、JAと連携し、リレー苗の利用促進と生産拡大を図ります。

食品企業等と連携した加工・業務向け品目の生産と産地の育成

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 産地連携サプライチェーン事業を活用した施設整備を支援し、販売力強化を図りました。
- ベジタブルメーカーを活用し、商談後1件の契約成立をはじめ、新たな実需者とのつながりが増加しました。
- 下都賀地域食材提案会・オーガニックフェアによる生産者と実需者とのマッチングにつながりました。

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- 販売力強化や流通合理化に向け、産地連携による販売ロット確保・拡大や分業化を推進します。
- 企業への食材提案など管内の農産物をPRし、多様な形での販路拡大を支援します。



食材提案会・オーガニックフェア

(3) 【地域・基盤づくり】

栃木県型地下かんがいシステム等の創意工夫による水田を活用した土地利用型園芸の安定生産推進

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 栗宮地区(小山市：令和5年度県営農地整備事業採択)において、営農検討部会等を活用し、栃木県型地下かんがいシステム等の必要性や効果等の理解を得るため、地元や関係機関と協議を進めました。

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- 営農検討部会等の機会を活用して、栃木県型地下かんがいシステム導入等の必要性や効果等についての理解促進を図ります。
- さらなる排水改良のため、客土材の確保等について、地元や関係機関と協議調整を図ります。

ぶどうなど地域特産物の産地維持発展に向けた生産体制の強化、情報発信及び交流促進

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 研修後就農者を定期的に巡回して栽培技術・経営指導を行い、就農定着を支援しました。
- 省力化栽培技術の現地検討会・講習会を開催し、導入面積が7.9ha(R5年当初6.9ha)に拡大しました。



ぶどう省力化技術検討会

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- 定期的な個別巡回により、研修後就農者の就農定着を支援します。
- 現地検討会・講習会での導入効果・評価の説明により、省力化栽培技術導入を推進します。

他分野との連携による地域づくり

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 下都賀地域農福連携研修会により、農福連携への理解促進や作業受託施設の掘り起こしを図りました。また、マッチング支援を継続した結果、農業者と福祉施設が自主的に契約した取り組みが促進しました。
- 多様な企業との連携推進を図り、県外企業とNPO法人太平山南山麓友の会、栃木市間の連携が始まり、関係人口創出による地域づくりの取組が始まりました。

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- 関係機関と連携し、農福連携への理解促進とマッチング支援、作業受託施設の掘り起こしを継続推進します。
- 関係人口の創出・拡大に向け、観光施設や企業等と連携した取組を一層推進します。

【地域戦略2】土地利用型経営体による持続的水田農業の展開

1 指標値

指 標	R1(2019) 計画時	R5(2023) 目標	R5(2023) 実績	R7(2025) 目標
①広域営農を展開する組織数	1 組織	4 組織	2 組織	8 組織
②土地利用型経営体(10ha 以上)による集積面積	5,775ha	6,520ha	6,535ha	7,020ha
③法人メガファーム数(1億円プレーヤ-)	7 法人	9 法人	10 法人	12 法人
④水田における土地利用型作物作付面積(戦略作物+ハトムギ+露地野菜)	9,144ha	11,854ha	11,694ha	12,041ha
⑤圃場整備実施地区におけるスマート農業実践面積	5 ha	45ha	39ha	140ha
⑥50a 以上大区画整備率	16.8%	18.0%	17.9%	18.3%
⑦地域の担い手育成に資する地域営農ビジョン策定組織数(うち新規数)	3 組織	47 組織 (4)	81 組織 (38)	89 組織
⑧多面的機能支払取組地区数(うち新規取組地区数)	93 組織 (一)	96 組織 (3)	95 組織 (2)	97 組織 (4)

2 令和5(2023)年度の主な成果・令和6(2024)年度の主な取組

(1)【ひとつくり】

地域計画(人・農地プラン)、多面的機能支払の取組推進と地域農業担い手の確保

〔令和5年度の主な成果〕

○とちぎ広域営農システムモデル地区に対し、地域計画策定推進と併せて、各地区の実状に応じ支援しました。

- ・小野寺地区(栃木市)：農業参入した県外IT企業が地域の担い手となり、経営面積を拡大(2ha→9ha)しました。
- ・川田地区(野木町)：担い手で構成する「未来農業を考える会」を設立し、地域の将来像について話し合い開始しました。
- ・上稲葉地区(壬生町)：2つの営農集団を統合し新たな集落営農法人設立検討開始しました。



野木町川田地区の未来農業を考える会

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- モデル地区における地域計画策定や経営強化に向けた組織再編等を継続支援します。
- JAおやま次世代営農システム研究会(仮)活動を支援します。

稼げる農業を実践する企業の経営体、メガファーム(1億円プレーヤ)の育成と波及推進

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

○メガファーム候補となる土地利用型経営体に対し、労働条件整備等の専門家派遣を行い、法人化に向けた支援をした結果、下野市で1経営体(80ha規模)が法人化を図りました。

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- メガファーム候補の土地利用型経営体に対し、規模拡大に伴う雇用の発生や労働条件整備等を支援します。
- メガファームを中心に、下都賀型輪作体系導入モデル経営体として、導入品目、作付体系・機械装備の支援を行い、横展開を進めます。

(2) 【ものづくり】

新たな輪作体系による需要のある畑作物を中心とした土地利用型作物の拡大

①水田フル活用による飼料作物等の作付拡大

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 飼料用米多収品種（夢あおば）の展示ほを設置し、現地検討会等で農業者へ推進した結果、約120ha（令和6年産）の作付転換が図られました。
- 米粉用米の生産、加工、流通、利用モデル構築のために研究会を設立し、専用品種（笑みたわわ）の試作ほ設置や栽培性を検証しました。
- 大正時代の品種「愛国3号」の酒米復活プロジェクトを主導し、農業高校において試験醸造用米が生産され、試験醸造が開始されました。



笑みたわわ現地検討会

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- 麦類・大豆など需要のある土地利用型作物による新たな輪作体系を推進します。
- 米粉用米専用品種の安定生産に向けた防除体系・施肥体系の確立を支援します。
- 愛国3号プロジェクトについては、本格醸造用に向けた生産体制確立を支援します。
- 子実用トウモロコシや稲WC Sの新規導入者に対し、収量確保等の技術を支援します。

②土地利用型園芸(露地野菜)の作付拡大

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 土地利用型園芸産地構想モデルを新たに5地区（計18地区）と園芸メガ産地づくり基本構想モデル1地区を育成するとともに、既存のモデル産地のフォローアップを行った結果、露地野菜作付面積が119ha増加しました。（令和2年度比）
- 50ha規模のメガ産地を目指す(株)とちのきファーム（小山市：異業種からの参入、ねぎの産地化を図る）に対し、作型延長支援しました。

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- モデル地区の作付拡大のため、フォローアップを実施します。
- 新たな志向農家等の情報収集行い、土地利用型園芸の規模拡大を推進します。

ICT等を活用したスマート農業の普及・定着

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- スマート農業の普及啓発セミナーの開催等により周知を図った結果、ドローン直播栽培が3.1haまで拡大しました。
- 省力化や作業負担に関する先端技術機器が導入されました。
スマート農機導入総数：117件
（※GPS搭載作業機(42)、ドローン(39)、ほ場管理システム(12)など）



ドローン条播実演会

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- ドローンの有効活用に向け、防除受委託による活用を支援します。
- 衛星センシングを活用した、収量・品質の向上に向けた取組を推進します。

(3) 【地域・基盤づくり】

スマート農業導入に対応出来るほ場整備と農業水利施設機能保全による農業用水の安定供給

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

○ほ場整備事業により農地の大区画化・汎用化を図るとともに、効率的な営農の推進に向けたICT技術の導入を県営調査計画地区に推進しました。

- ・塚崎田間地区では、ウォータースタンド導入が決定しました。
- ・ほ場整備計画地区の上古山地区では、農地大区画化、自動給水栓、排水路の暗渠化等の導入が決定しました。



完成した蟹川堰

○施設の長寿命化を図るため、農業水利施設の補修及び整備・機能診断業務等を効果的に実施しました。

- ・用水の安定供給や豪雨時の防災効果が期待される蟹川堰の改修工事が完成しました。
- ・亀の子堰では、水路整備の水利施設等保全高度化事業に着手しました。

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- ほ場整備計画地区を重点にスマート農業導入を支援します。
【3地区（上稲葉、小野口、安塚・上長田）】
- 機能診断、保全計画策定業務に、劣化状況が高いなどの優先順位を基に実施します。
【継続2地区（大岩藤、下都賀）、新規（瀬戸ヶ原堰、喜沢揚水機場）】
- 水路整備の水利施設保全高度化事業に着手します。【生井地区】

多様な人々が住み続けられる農村づくり

〔令和5(2023)年度の主な成果〕

- 下野市下の堰地区における共同活動による農村コミュニティの維持再生と農村景観保全に向けた多面の新規組織設立を支援しました。
- 多面組織の地域営農ビジョン策定を支援し、新たに38地区でビジョンを策定しました。
- 小山市思川西部地区に結成された草刈隊において、ロボット草刈機等の活用が広がっています。



ロボット草刈機操作説明会

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

- 多面のカバー率が低い市町への推進を図ります。
- 圃場整備推進地区では、地元推進組織と連携し、多面の活動と一体的な推進を図ります。
- 活動計画の終期を迎える組織について活動継続を支援します。

4 下都賀地域の広域営農システムづくり

(1) 「とちぎ広域営農システム」とは

農業者の減少・高齢化が進む中、5年先・10年先も地域の農業が続けられているよう、人・農地プラン（地域計画）を踏まえた地域ぐるみの話し合いを通じて、集落の範囲を超えて広範囲に農地を引き受ける担い手と、農村環境を保全する多様な人材の参画により、地域の力を結集して営農を支える仕組みづくりを進める必要があります、この仕組みのことを「広域営農システム」といいます。

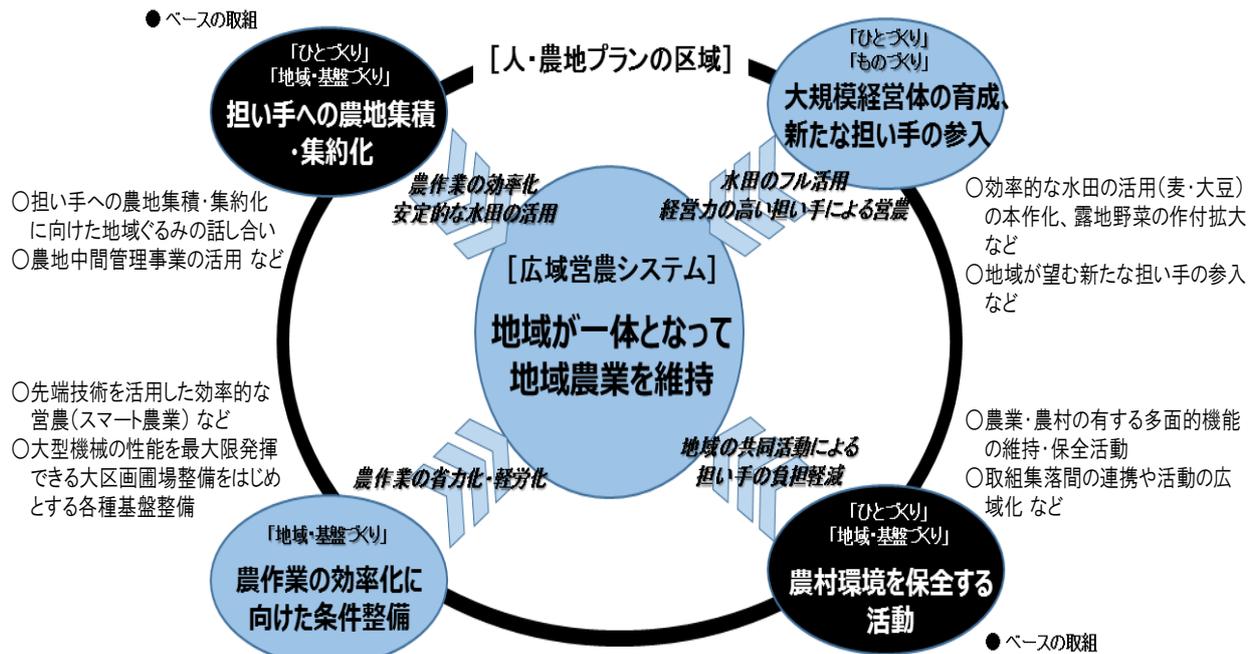
(2) 下都賀地域の広域営農システムづくり

○ 下都賀地域農業振興計画の実現に向けた3つの視点（「ひとづくり」・「ものづくり」・「地域・基盤づくり」）で、人・農地プラン（地域計画）を踏まえ、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化の取組と農村環境を保全する活動をベースに、地域農業を持続的に支える取組[※]を組み合わせる広域営農システムづくりを進めています。

※ 担い手への農地集積・集約化、農業・農村の有する多面的機能の維持・保全活動、大区画圃場整備やスマート農業機器の導入、新たな担い手の育成・参入（集落営農組織の再編やJA出資型法人の設立など）などの取組のこと。



<取組イメージ>



下都賀地域における広域営農システムの取組状況

市町	モデル地区	農地面積 (ha)	ほ場整備 実施地区	地域営農 将来像※	話し合いの進捗状況※	
					担い手の確保	農地集積・集約化
栃木市	部屋	777	—	—	○集落営農組合再編済	△検討段階
	高谷・樋ノ口	81	—	—	○個人＋法人を確保済	△計画段階
	小野寺	196	—	—	○法人(企業参入)	△集積段階
	小野口	52	○	△	△集落営農法人設立予定	△検討段階
小山市	迫間田	77	—	○	△集落営農再編調整	△計画段階
	粟宮	57	○	○	○個別経営体確保済	○集積済み
下野市	上古山	36	○	○	○個別経営体確保済	△集積段階
	薬師寺	66	○	—	△個別経営体確保調整	△計画段階
	蟹川		—	—	—	—
壬生町	上稲葉・七ツ石	253	○	○	△集落営農法人設立予定	△検討段階
	下稲葉	211	○	△	△個別経営体確保調整	△計画段階
野木町	川田	142	—	○	○個人確保済み	△検討段階
	中谷	183	○	—	△個人＋集落営農調整	△計画段階

※地域営農将来像・話し合いの進捗状況：○概ね完了、△検討や調整中、×今後検討予定など

第3章 危機管理対応

1 気象災害の発生状況

(1) 農作物等被害

(単位:ha、千円)

月 日	災害名	地 域	災 害 状 況			備 考
			作物名等	被害面積	被害金額	
7月10日～ 11日	降雹、強風	小山市 野木町	なし、なす、かぼちゃ、きゅうり、 大豆等	31.04	64,612	
			パイプハウス、アクリルハウス、 農業用倉庫等	91棟	77,881	
作物計			31.04	64,612		
施設計			91棟	77,881		
合 計				142,493		

(2) 農地、農業用施設被害

(単位:千円)

月 日	災害名	地 域	災 害 状 況						備 考
			農地		農業用施設		合計		
			箇所数	被害金額	箇所数	被害金額	箇所数	被害金額	
合計			-	-	-	-	-	-	

被害報告無し

2 農産物等の安全確保の対策(農産物等の放射性物質検査)

平成23年3月福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質流出の影響を確認するため、モニタリング検査を実施し、安全性の確保を図りました。

農産物等の放射性物質検査実施状況 (令和5年度)

(検体数)

市町名	モニタリング 検査	地域安全性確認検査			土、堆肥 など	調査 研究 用など	合 計	備考(検査結果)
		市町 依頼	うち 学校給食 学校農園	農家 依頼				
栃木市	4	0	(0)	0	0	0	4	全て基準値未満
小山市	4	0	(0)	0	0	0	4	全て基準値未満
下野市	2	0	(0)	0	0	0	2	全て基準値未満
壬生町	3	0	(0)	0	0	0	3	全て基準値未満
野木町	0	0	(0)	0	0	0	0	全て基準値未満
下都賀 管内計	13	0	(0)	0	0	0	13	※R5年3月までの公表

3 家畜防疫危機管理対策

鳥インフルエンザについては、令和3年に県内で初めて養鶏場において発生し、約7.7万羽の防疫措置が行われ、令和4、5年度県内では発生しておりません。

豚熱(CSF)については、令和6年2月16日に管内養豚場で発生しました。1,301頭を延べ1,098人で防疫作業にあたり、2月29日防疫措置完了となりました。

県は、現地対策本部を構成する関係機関・団体と連携し、リスクに備えた体制整備に努めています。

下都賀地方家畜防疫対策連絡会議等の開催状況 (令和5(2023)年度)

開催日時	内 容	参集範囲	場 所
令和5年 8月2日	令和5年度下都賀地方家畜防疫対策連絡会議	現地対策本部構成 機関・団体	下都賀庁舎 本館3階中会議室
9月13日	令和5年度下都賀地域家畜防疫演習	県、管内市町、建設 業協会下都賀支部	下都賀庁舎 第1別館2階大会議室

資料 下都賀地方の農業・農村の動き

1 下都賀地方農業の主要指標

区分		調査年度	単位	栃木県	下都賀管内	県に占める割合	栃木市	小山市	下野市	壬生町	野木町		
項目													
総土地面積(a)		R6	ha	640,809	66,917	10.4%	33,150	17,175	7,459	6,106	3,027		
耕地面積	総数(b)※4	R5	ha	120,700	24,930	20.7%	9,560	7,680	3,780	2,750	1,160		
	内訳	水田(c)	R5	ha	93,900	19,121	20.4%	8,010	5,760	2,660	1,900	791	
		畑	R5	ha	26,800	5,817	21.7%	1,550	1,930	1,120	846	371	
耕地率(b)/(a)		R4	%	18.8	37.3	-	28.8	44.7	50.7	45.0	38.3		
水田率(c)/(b)		R4	%	77.8	76.7	-	83.8	75.0	70.4	69.1	68.2		
農家1戸当たり耕地面積(b)/(e)		R4	ha	2.61	2.50	-	2.17	3.03	2.58	2.68	2.20		
担い手への農用地の利用集積率		R4	%	53.1	51.0	-	48.1	50.6	61.5	42.6	63.4		
利用権設定率		R4	%	28.7	32.9	-	31.3	27.9	59.7	15.0	39.0		
ほ場整備率(水田)		R4	%	69.3	82.0	-	77.8	99.9	78.3	46.4	63.7		
総人口		R5	人	1,891,095	439,552	23.2%	151,196	166,090	59,163	38,719	24,384		
世帯員数(個人経営体)		R2	人	114,210	23,771	20.8%	10,035	6,013	3,835	2,695	1,193		
基幹的農業従事者(個人経営体)		R2	人	42,914	9,156	21.3%	3,562	2,394	1,609	1,116	475		
基幹的農業従事者平均年齢(個人経営体)		R2	歳	67.3	67.1	-	68.1	66.6	66.6	66.6	67.7		
認定農業者		R5	経営体	7,632	1,556	20.4%	543	459	286	206	62		
総世帯数(d)		R5	戸	817,263	185,499	22.7%	62,403	72,151	24,522	16,273	10,150		
農家数	総数(e)	R2	戸	46,202	9,955	21.5%	4,403	2,532	1,464	1,028	528		
	内訳	販売農家数	R2	戸	31,993	6,726	21.0%	2,920	1,680	1,027	769	330	
		自給的農家	R2	戸	14,209	3,229	22.7%	1,483	852	437	259	198	
農家率(e)/(d)		R2	%	5.7	5.4	-	7.1	3.5	6.0	6.3	5.2		
農業経営体	個人経営体総数(f)		R2	戸	31,976	6,727	21.0%	2,917	1,682	1,026	767	335	
	主業(g)		R2	戸	7,417	1,611	21.7%	539	446	331	217	78	
	準主業		R2	戸	5,072	1,054	20.8%	439	251	156	134	74	
	副業的		R2	戸	19,487	4,062	20.8%	1,939	985	539	416	183	
	主業農家率(g)/(f)		R2	%	23.2	23.9	-	18.5	26.5	32.3	28.3	23.3	
	経営耕地面積規模別農家数	0.3ha未満		R2	戸	295	67	22.7%	25	12	14	6	10
		0.3~0.5ha		R2	戸	3,334	639	19.2%	333	151	70	51	34
		0.5~1.0ha		R2	戸	7,207	1,513	21.0%	737	357	188	158	73
		1.0~1.5ha		R2	戸	5,266	1,185	22.5%	537	260	167	158	63
		1.5~2.0ha		R2	戸	3,913	884	22.6%	391	196	151	111	35
		2.0~3.0ha		R2	戸	4,720	1,086	23.0%	421	288	175	150	52
		3.0~5.0ha		R2	戸	3,699	765	20.7%	273	235	131	82	44
		5.0~10.0ha		R2	戸	2,447	442	18.1%	157	130	92	48	15
10.0ha以上		R2	戸	1,605	287	17.9%	102	104	48	15	18		
販売金額1千万以上の農家数		R2	戸	4,191	910	21.7%	315	257	172	131	35		
農業産出額	米麦		R4	千万円	5,245	1,124	21.4%	550	263	155	111	45	
	園芸		R4	千万円	8,575	2,308	26.9%	748	533	585	348	94	
	畜産		R4	千万円	18,249	1,324	7.3%	511	315	367	126	5	
	その他		R4	千万円	55	2	3.6%	-	1	-	1	-	

(全国都道府市区町村別面積調、耕地及び作物統計、農林業センサス等)

- ※1 農家(経営耕地面積10a以上または農産物販売金額年15万円以上)は、経営耕地面積と農産物販売金額の点から、販売農家(30a以上または50万円以上)と自給的農家(30a未満かつ50万円未満)に分類される。
- ※2 個人経営体は個人(世帯)で事業を行う農業経営体で法人化した経営体は含まない。主副業別に3つに分類される。
①主業(農家所得50%以上で年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる。)②準主業(農家所得50%未満で年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる。)③副業(年60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない。)
- ※3 農業経営体とは、個人経営体と団体経営体(法人化した経営体を含む)の合計。
- ※4 農林水産省HP 面積調査(栃木県R5年版)

VERY 
GOOD
LOCAL

とちぎ

下都賀地方の農業・農村

令和6(2024)年4月発行

編集・発行 栃木県下都賀農業振興事務所
栃木県下都賀地方農業振興協議会
〒328-0032
栃木県栃木市神田町5-20 下都賀庁舎第2別館
TEL. 0282-23-3425
FAX. 0282-23-3752
県ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/>
とちぎファーマーズチャレンジネット
<https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/>
